

# マイナンバーの通知カードが届いたら



マイナンバー法の施行により、国民一人ひとりに12ケタの番号が付番されました。この個人番号（マイナンバー）を記載した通知カードをお届けします。

## 通知カード

通知カードには、**個人番号、氏名、住所、性別、生年月日**が記載されています。記載内容に変更がありましたら、住民課または分庁総合窓口課へ届出してください。マイナンバーは一生使う番号ですので、大切に保管しましょう。

## 通知カードのお届け方法

### 転送不可の簡易書留

- 不在の場合は不在票を確認してください。7日間は郵便局で保管されますので、不在票に従って再配達の手続きをしてください。
- 郵便局の保管期限が過ぎると、役場に返却されます。年内に通知カードが届かない場合は、住民課へお問い合わせください。

### 送り先

世帯主の住所に世帯全員分一括して送付します。

### 送付内容

通知カード、個人番号カード交付申請書、個人番号カード交付申請書の返信用封筒、マイナンバーのお知らせ案内書

## 個人番号カード

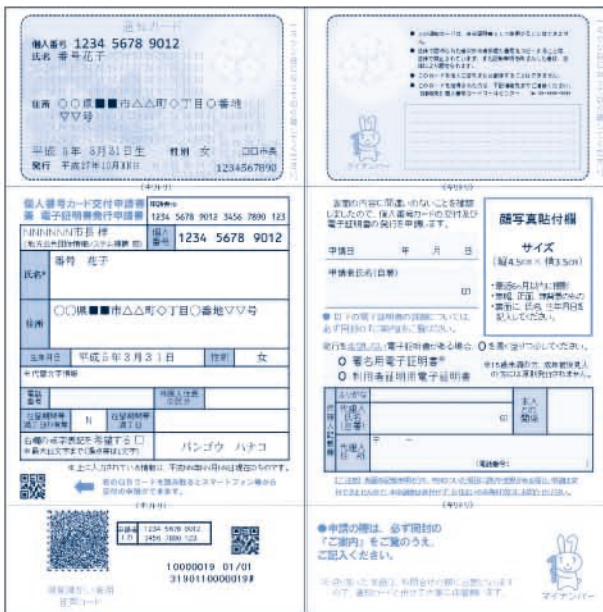
申請は任意で、**交付手数料は初回無料**です。通知カードと交換して、**平成28年1月以降に交付**します。

- 顔写真付きの公的な身分証明書として利用できます。
- 個人番号カード交付までには申請から数週間かかります。
- 住民基本台帳カードをお持ちの方は個人番号カード交付時に返却してください。なお、住民基本台帳カード及びその中に格納されている電子証明書は、有効期限内はそのままご利用いただけます。

## 個人番号カードの申請方法

- 通知カードに同封している申請書に記入し、顔写真を貼って、返信用封筒で投函してください。※顔写真は役場のデジタルカメラでお撮りすることもできます。住民課へご相談ください。
- スマートフォンから申請書のQRコードを読み取り、またはパソコンからWEBサイトにアクセスして必要事項を入力し、顔写真を添付して送信してください。

【通知カード及び個人番号カード交付申請書イメージ】



【個人番号カードイメージ】



### 【通知カード・個人番号カードの問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル TEL : 0120 - 95 - 0178

- ◆ 平日 / 9 : 30 ~ 22 : 00
- ◆ 土・日・祝日（年末年始除く） / 9 : 30 ~ 17 : 30

### 個人番号カード総合サイト

<http://www.kojinbango-card.go.jp>

【お問い合わせ】住民課 電話 0859-68-3115